

# 独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院における 病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の設置・運営者の公募の公示

独立行政法人地域医療機能推進機構久留米総合病院では当病院内における患者等のための病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和3年11月19日

独立行政法人地域医療機能推進機構  
久留米総合病院 院長 田中 眞紀

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院における病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の設置・運営事業

### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の運営全般を実施する。

#### ①病室用テレビシステム等

カラーテレビ  
カードタイマー  
カード販売機  
カード精算機

#### ②病室用備品

床頭台等（詳細は説明書にて）

#### ③患者用設備

病室用冷蔵庫  
コインランドリー

### (3) 契約期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

本貸付契約は「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。なお、病室用備品に係る契約については賃貸借契約とする。

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

競争加入者に必要な資格

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第

4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

- (2) 第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」で「B、C、D」等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 法人等を設立して5年以上経過しており、病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の設置・運営事業について各々良好な運営実績が3年以上あること。
- (6) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (7) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (8) 役務の提供にかかるアフターサービス体制が整備されていることを証明できる者であること。

#### 企画書及び見積書を特定するための評価基準

##### ① 評価者

企画提案書の審査は「久留米総合病院における病室用テレビシステム等及び病室用備品、患者用設備の設置・運営の審査評価者」（以下「評価者」という。）評価者は経理責任者である院長が、党病院に所属する役職員（当該業務の直接契約業務に従事する者を除く）の中から指名し構成される。

##### ② 選定

企画提案書の内容について評価項目に従い総合評価を行う（但し項目により点数が異なる）。受託者の決定については評価を点数化し、見積書提出者の立会のもと開札を行い、契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で見積書を提出した者のうち、企画提案書と見積書の合計点が最も高い者を第一交渉権者とする。

##### ③ 選定後の手続き

運営予定者として選定された入札者は詳細な業務仕様について当院と協議を行う。協議が整わず、契約できる見込みがないときは第二交渉権者と契約に向けて協議する。

### 3. 参加手続等

#### (1) 担当部署

〒830-0013 福岡県久留米市櫛原町 21 番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院 総務企画課（経理）

電話 0942-33-1211（代表）

#### (2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 本公告から令和3年12月20日(月)まで機密保持に関する誓約書」と引き換えにて下記
  - ②の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時から5時まで）
- なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記（1）まで

期日に余裕をもって早めに連絡すること。

②交付場所 「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の提出場所及び方法

①提出期限 令和3年12月20日(月)17時00分

②提出場所 「(1)」に同じ

③方法 「競争参加資格確認申請書」その他必要書類を持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和3年12月27日(月)17時00分

②提出場所 「(1)」に同じ

③方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(5) 見積書の開封日時及び場所

①開封時間 令和4年1月14日(金)11時00

②開封場所 独立行政法人地域医療機能推進機構久留米総合病院 健管棟5階会議室

#### 4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(2) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(3) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類、企画書及び見積書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 「要」

(5) 企画書のヒアリング 必要に応じて実施

(6) 関連情報を入手するための窓口 上記「3.(1)」に同じ

(7) その他詳細は、企画競争説明書、仕様書、評価基準表による